

総務建設常任委員会協議会会議録	
1 開会日	平成24年2月6日 午前10時30分 開会 午後 4時36分 閉会
2 場 所	議員控室
3 出席委員	土橋秀雄委員長 高橋英俊副委員長 奥津勝子委員 片野哲生委員 高橋富美子委員 坂田よう子委員 清水弘子委員 渡辺順子議長
4 傍聴議員	二宮加寿子議員 竹内恵美子議員 鈴木京子議員 関 威國議員
5 説明員	中崎町長 二挺木首席理事 森田政策課長 押野副主幹 柳田主査 笹山建設課長 竹内技幹 木村主査 宮代主事 二宮消防長 相田消防次長 三木署長 杉山消防総務課長 古正副主幹 土方副主幹 市川副主幹 岩本総務課長 仲手川環境経済課長 服部技幹 藤本主査 飯田主幹 大槻観光推進室長、大井主事 加藤財政課長 宮代副主幹 曾根田主任主事 平田技幹 作古副技幹 廣瀬主任主事 石岡技師補 小嶋税務課長 岩崎主幹 田中主任主事
6 職務のため 出席した職員	局長 飯田 隆 書記 山口芳弘
7 協議等の事項	(1) 大磯町旧吉田茂邸整備活性化等基金条例（案）について (2) 大磯町公共下水道使用料の改正について (3) 消防救急無線デジタル化整備等について (4) 大磯町火災予防条例の一部を改正する条例について (5) 平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化について (6) 大磯町一般廃棄物処理基本計画（案）について (7) 復興支援イベントの開催（案）について (8) 旧生沢プール跡地の整備について (9) その他
8 その他	一般傍聴 なし

(1) 大磯町旧吉田茂邸整備活性化等基金条例（案）について

(財) 吉田茂国際基金の解散に伴い、寄贈を受けた残余財産のうち、約 7,658 万円について旧吉田邸再建後の維持管理や資料の保存活用等に充てるため本基金条例案を設けることについて説明があった。

条例案は 3 月定例会に上程し、公布の日から施行を目指している。

◎主な質疑

問. 平成 21 年 7 月 1 日から施行した基金条例が不備だということだが、今回新たにこの条例をつくる理由は。

答. 今ある再建基金条例の目的は旧邸宅及び調度品等の調達に要する経費に充てるため設置した。今回の条例は再建後の維持管理や資料の保存活用、教育・学術・文化等に関する奨励補助事業などの資金に充てるため設置するもので再建基金とは目的が異なるので設置する。

問. 資料であるが本審査時に寄附者の意向、思いをまとめ、分かるものを用意したらどうか。

答. 寄附者の意向と既存の基金条例が分かるよう整理していく。

(2) 大磯町公共下水道使用料の改正について

公共下水道使用料を大磯町第 2 次財政健全化改革に基づき一般会計の特別会計繰出金の抑制を考慮した料金設定として改定率 9 % とする。3 月議会に上程し、平成 24 年 7 月 1 日から施行する条例改正の概要説明があった。

◎主な質疑

問. 一般家庭で排水量 40 m³とは何人家族か。大磯は下水道料金が高いのに何で値上げするのか。また接続率が 70% 強だがなぜ 100% に持っていけないのか。

答. だいたい 3 ～ 4 人家族。県内 31 市町村では改定前は上から 12 ～ 13 番目、改定後は上から 5 番目ぐらいとなる。接続率は供用開始後 3 年間で 100% を目指しているが、例えば合併浄化槽で新築したばかりとか、公共下水道に理解がない等である、今後何度も個別訪問してお願いしていく。

問. 介護保険もこの 3 月に上る、住民の持ち出しになるが全体のバランスをどうとらえたのか、このタイミングで状況的に大丈夫と踏んだのか。

答. 特別会計の改定時期は、介護は 3 年に 1 回のサイクルで行う。下水道も 3 年に 1 回の改定を見込んでいる。国保は高齢者、国の制度で負担もあるので少し状況を見ている状況である。難しいが町財政考えると 3 年に 1 度の収入支出のバランスをみて検証をしないといけない。特別会計については独立採算を考えると見直しは図っていかないとはいえないと考える。

問. 下水道へは 68% の繰り入れで議会でも指摘して正当性は分かるが、どの辺までの繰り出しなら町として妥当と思うか、改定は 3 年ごとを考えているのか。

答. 地方財政法では 100% とすれば 24 年で 328%、3.28 倍、40 m³ で 9,072 円値上げとなる。17 年のシュミュレーションでは 3 年に一度改定で 42 年には町か

らの持ち出しもなくなることになる。財政健全化計画を加味しながら3年ごとに改定を考えたい。

(3) 消防救急無線デジタル化整備等について

電波法の改正により平成28年5月31日までアナログ方式からデジタル方式に移行する。工事は24年度分を前倒して3月補正とし25年、26年で行う予定と概要説明があった。

◎主な質疑

問. 共通波は首都大震災のとき全国的につながるのか。活動波は1市2町ということだが地震が来たとき建物は大丈夫か。

答. 共通波は4チャンネルあって、県内、全国3チャンネルある。活動波は共同運用した場合は平塚市新庁舎8階に通信指令室を置く予定であり、新しく建てるものなので地震に対しても万全だと思う。

(4) 大磯町火災予防条例の一部を改正する条例について

大磯町火災予防条例の一部を改正する条例案の概要説明があった。

◎主な質疑

問. 過炭酸ナトリウムは製造業者が規制を受けるが、一般消費者で買い置きする人がいるが指定数量とは何か、家庭用のものは該当しないか。

答. 指定数量は3種あり50kg、300kg、1000kgでその2分の1なので一般家庭ではまず該当しない。今回危険物の第1類に加えられ加熱、衝撃がなければ特にそれ自体危険ではない。

問. この改正で、なぜ加えるかという理由、改正趣旨が書いてない。

答. 追加の理由は毎年消防庁で検討会を行っており、そこで追加されたもの。総務省消防庁平成23年政令第405号に根拠が載っている。

(5) 平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化について

広域化の進捗状況では平塚市のごみ焼却場の建設がダイオキシンの関係で遅れており平成25年4月以降に完成がずれ込む見込み。二宮町の正式復帰の基本協定は地元（平塚市大神地区）との最終的な調整が済んでいないため調印が遅れている旨報告があった。

平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画（最終案）概要版、同計画（案）の変更点、石神台地区（モデル地区）容器包装リサイクルの分別収集の結果報告があった。

◎主な質疑

問. 厨芥類資源化施設のことで議会やパブコメの意向が反映されてないが平成24年度以降どうしていくか分かりにくいので説明を。

答. 厨芥類資源化施設は内容を固定するのではなく研究、技術動向等を踏まえ施設規模などを決定していくこととしている。基本的に大磯町の生ごみは大磯町で処理し、それ以外のものを持って行くことになっている。過大施設とな

らないよう、24 年度中に方向性を決定していく。

問. 石神台のモデル地区はいつまでやるのか。

答. そのまま本施行まで続けてもらう。卓話集会でもお願いしているが今年の後半から可能な限り早く全地区に試行し、本施行していきたい。

問. 拠点回収をステーション回収にするとはどういうことか。

答. 現在ペットボトル、トレーは店舗や公共施設に持ってきてもらい回収しているが、それを燃せるごみと同様にごみ集積所に出してもらい回収することである。

問. 協定の遅れの理由は。

答. 平塚市のごみ焼却施設の地元大神地区で二宮町の復帰について若干の反対があり、地元協議会と慎重に対応しているためである。

問. プラの袋は今までの町の袋をやめて容器包装の袋にしていくのか。今までと矛盾してくるがどう考えるのか。

答. 容器包装プラを入れる袋は半透明、透明の袋を使ってもらい、袋は指定しないで出してもらうことを考えている。袋がなければ店舗で買えるよう商工会と検討中。その他のプラは今までの袋を使用してもらう考えである。

問. 石神台地区で分別をしている容器包装プラは習志野市リサイクルセンターで処理していると聞いたが、全町施行となった場合も続けるのか、費用は。また、抜き取り検査で 10% 超えたらどうするのか。

答. 全町施行になった場合も習志野市リサイクルセンターで処理する。平成 25 年度からは平塚市へ搬入する。費用はトン当たり 5 万円。

来年までは年間 300 トンを自主検査する。本施行後は容器包装リサイクル協会へ出すが 2、3 度基準をクリアできない場合は受取ってもらえなくなる可能性もある。今後 1 年間かけ周知を徹底していく。

問. 前に美化センターへ行った時プラの袋を開けて分別していたが今もしているか。

答. 以前に容器包装リサイクル協会に持って行ったので一時は袋を開けて分別していたこともあったが、現在は行っていない。

問. 全町に広めるとき意見や問題はすべてクリアして行うのか、時期的な予定は。

答. 石神台地区での課題や意見については、週 1 回は収集することを検討している。夏ぐらいから全町に本格的スタートしたい。それまで意見課題をつぶして行いたい。

問. 生ごみは 24 年度中に検討すると、それ以外のものは 25 年度からというがスケジュールを示してもらいたい。

答. 資料 1 の 4、5 頁に配置計画とスケジュールが記載してある。生ごみを分別するかどうかは 24 年度中に決定しないと施設の方向性を決めるのに間に合わない。しかし実際施行するかどうかはそれ以降となる。

問. 区長会から分別について前倒しで実施するようにとの声があったと聞くがどうなのか。

答. 石神台地区での結果は良く分別されているが、他の地区でも早くやってもらいたいと案をもらった。

問. 大磯の生ごみは 29 年度からは平塚市へは持って行かないと聞いたが、そうになると厨芥類資源化施設はどうしても作る方向とを感じるが、そのところの説明を求める。

答. いろいろ問題はあるが厨芥類資源化施設が過大であるとか、前処理が必要かどうかは、生ごみを分別するかしないかによることになる。1 市 1 町の協定でも生ごみは最終的には焼却場へ持っていかないのが大前提で地元にも了解してもらっている。1 市 2 町でも同様に調整中である。処理量は 5 ページにあるように前処理施設 38 トン、メタン発酵施設で 17 トンと計画している。

問. 町の負担だがごみ量が減ると分担金は減るのか。

答. 分担金は人口割りと処理量割となっているので、ごみ量が減れば 1 市 2 町全体で相対的なものとなるが、分担金は減ってくると思う。

問. 1 市 2 町だと二宮町分の生ごみが入ってくるが、その量はいくらか。

答. 大磯、平塚、二宮それぞれ 6 トン強となる。

意見. 課題も多いし、一度現場（環境美化センター）を見たい、3 月議会終わったら石神台地区の現状や原点に戻ることが必要と思うので、その視察の企画をお願いします。

答. ありがたい提案である。現場でまた概略説明もしたい。

意見. 二宮のごみを大磯へ持ってくるとなると地元のコンセンサスがとれないと思う。キチンとしないといけない。

答. 虫窪地区には卓話集会や個別で二宮のものが入ると役員には説明している。

(6) 大磯町一般廃棄物処理基本計画（案）について

大磯町一般廃棄物処理基本計画（案）について概要版と本編で概要説明を行った。パブコメを 2 月 10 日から 2 月 29 日まで行っている。

◎主な質疑

問. 事業系のごみは他市町と比べて安い、どうするのか。

答. 25 年度から平塚市へ持っていくので整合性を図るため平成 24 年度中にごみ処理手数料の見直しを検討していく。また多量排出事業者から排出計画を出すよう検討していく。

問. 資源回収交付金とは子ども会の回収のことか。またどのくらい稼働しているか。目標はどのくらいか。自治基本条例にもあるように子どもたちを入れたものまで考えているのか。

答. いわゆる資源回収で 9 団体現在行っており、町から助成している。目標は 12 団体ぐらいであり、区長会、ごみ減量化推進委員を通じてチラシなど PR している。できれば子どもたちを巻き込んで進めたい。

(7) 復興支援イベントの開催（案）について

復興支援イベントの開催（案）について概要説明があった。

3月18日（日）9時から14時まで大磯港にて行う。

◎主な質疑

問．費用は何に使うのか。

答．ステージ費用、音響関係、出演者、交流者の交通費を3月補正でお願いする。

問．補正はなぎさの祭典中止に伴うものか。

答．なぎさの祭典中止で500万円浮いて結果的にそうだったが、被災地支援をメインとして行う。

問．3月で魚が採れるのか、他から工面するのか。観光との関わりは。

答．魚は少ない時期だが定置網も3月に入れるのでなんとか消化できると思う。観光と産業振興と役割分担してやっていく。

1年経っての復興支援と民が主体の大磯市に便乗した形になるが、民では限界があるのでステージを用意することは官で行い、地域の活性化を図ってきたい。

問．去年の花火大会を見ると避難経路が問題となった。人が集まった時の対策は。

答．なぎさの祭典は短時間に6千～7千人集まるので警察が難色を示した。今回は約3千人が9時～昼過ぎに出入りするので一時的に集中するものではない。避難経路は確保する。

ハザードマップを配り、町の責任でインフォメーションする。

問．復興支援イベントとして町がもともと考えていたことなのか。計画してここに落ち着いたのか。時系列で説明して。

答．観光推進室で花火の代替として夏ごろから民の若手主導で打合せをしてきた。しかし最終的に意見を集約できず、代替イベントはできなかった。規模が違うが復興イベントとして年度の中でやってみたいということになった。

問．ミニライブの出演者との交渉は、被災地のものは、どこか決まっているのか。

答．内々に交渉している。南三陸町、岩手県、商工会とも調整している。

（8）旧生沢プール跡地の整備について

旧生沢プール跡地の整備についてここで地元と検討協議してきた途中経過がまとまったので報告があった。

◎主な質疑

問．公衆トイレの位置は地元の了解とれているのか。人目がある所が安全と思うが、防犯面や死角をつくらないことも配慮しているか。

答．トイレは地区との協議でここに決まった。2期目の工事なので多少の調整は可能と考えている。

問．県道の右折レーンの工事が予定されていて、27号線の整備のために迂回路を設置していくとのことだが、県道の整備の計画やスケジュールはどうなっているのか。

答．神奈川県と協議もあるので分かり次第提示する。

問. 予算的なことはどうなっているのか。

答. 全体で3千万円程度を見込んでおり、1期から3期まで分けて行う。

(9) その他

① 幹線16号線整備事業について

幹線16号線整備事業についてパワーポイントを使い概要説明があった。

3月補正で測量調査委託料を提出する。

◎主な質疑

問. 宅盤と路盤の関係は。

答. 夢の地下道側から東方面に低くなっている。

問. 建物が2棟あるがどうするのか。

答. まずは実態を測量して確認する。

問. 磯小ガード下まで車が通ることを目標としているのか。

答. 計画としてはガードまで持って行きたい。まずはここまで整理したい。

問. 残地の交換はどこを考えているのか。今回はこの青の鍵の手までか。

答. 交換の場所はこれからの交渉だが、J Rの土地利用の考えもあるので調整していく。今回は200m、幅6mで鍵の手までを整備するものである。

問. 幹線16号線は昔からの何十年来の念願ということでガードのところまで車を通したいということなのか。

答. 16号線整備は古くは昭和36年から行っている、その後田中の地下道、夢の地下道、城山トンネルと町の骨格をなす主要幹線として整備してきた。今後も道路計画に沿って進めて行きたい。

問. 計画はきっちり決まらないうちに周りに声を掛けて意見を聞いた方が良い。町民の意見を聞いて進めてもらいたい。

答. 測量等進めて行く中でJ Rとの交換を踏まえ、周りや特に隣接者の方には道路ができることを十分趣旨等説明し、協力いただけるよう努力していく。

② 町税条例の一部改正について

地方税法改正の成立が不明だが、成立した場合を想定して町税条例の一部改正の概要説明があった。

◎主な質疑

問. 平均負担水準方式とみなし方式とどちらが町民にとってメリットがあるのか。

答. みなし方式のほうが個々に評価するので町民にはメリットがある。

問. みなし方式で24年度から延長されると税収はどうなるのか。

答. 評価替えの年なので、みなし方式でやっても税収は下がる。

問. 国から7%下げるように言ってきていないか。

答. 5～7%くらい下がると聞いている。みなし方式で下がるわけではない。平均負担方式では町全体で行うのでバランスを欠くため、みなし方式でやっている。